



2023年度 豊田市テニス協会チーム対抗戦

実施要項 (改訂版)

令和5年5月8日からの新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症感染防止策遵守事項」の項目を削除しました。



- 1 主 催 豊田市テニス協会
- 2 目 的 チーム対抗戦を通じ、テニス技術の向上とチーム間相互の親睦を図る。
- 3 大会役員

大会会長	岩田 淳
大会副会長	渡邊 茂 柴田東八
大会委員長	成瀬剛史
大会副委員長	菖蒲利明 眞恵原 隆
レフェリー	岩田英子
アシスタントレフェリー	斉藤寿世 竹田勝彦 松木平恵美 吉中美和
競技委員	豊田市テニス協会 競技委員

4 期 間 2023年4月11日(火)～2024年1月14日(日)

5 試合要項

- (1) 試合球は、ダンロップ・フォート（イエロー）とします。
- (2) 試合日時・会場は双方で協議し、上記期間内で実施ください。
※試合会場は、原則として豊田市内のコートとします。
- (3) ドロー、試合構成及び試合方法

青文字
click

	部門（ドロー）	試合規定（リーグ戦）	※ 試合順序 (D：ダブルス S：シングルス)
①	男子ファイトマッチ	3 ダブルス・2 シングルス	D3 → D2 → D1 → S2 → S1
②	男子フレンドシップマッチ		
③	男子45歳以上	3 ダブルス	D3 → D2 → D1
④	男子55歳以上	3 ダブルス	D3 → D2 → D1
⑤	女子ファイトマッチ	3 ダブルス・2 シングルス	D3 → D2 → D1 → S2 → S1
⑥	女子フレンドシップマッチ	3 ダブルス	D3 → D2 → D1
⑦	女子45歳以上		
⑧	女子55歳以上		
⑨	女子土日&ナイター	2 ダブルス・1 シングルス	D2 → D1 → S1
⑩	混合フレンドシップマッチ	3 混合ダブルス	D3 → D2 → D1

- ・ダブルスは8ゲームプロセット（8-8タイブレーク）、シングルスは1タイブレークセットマッチ（7P）で行ってください。
- ・対戦は全ての試合を実施ください。
- ・試合はセルフジャッジで行い、試合順序は原則として表（※）で示したように進めてください。

(4) オーダー交換 選手名簿 [男子](#) [女子](#) [混合](#) [オーダー表](#)

青文字click

- ・オーダー交換は試合当日に行ってください。2日以上に分ける場合はその都度交換ください。
- ・オーダー交換後の選手変更は認めません。
- ・1人の選手が、2つのダブルスを兼ねることはできませんが、1つのダブルスと1つのシングルス进行を兼ねることができます。

6 結果報告

- (1) 結果報告：勝利チーム ホームページから [結果報告の記入例](#)
・勝敗のついた対戦で、未実施分の試合がある場合、その試合を、双方負けとするか  click
どちらかの勝ちとするか、両チームで協議の上、報告。
・試合不成立の場合も、どちらかのチームが報告。
- (2) 最終報告日：2024年1月14日(日)✕
- (3) 結果の確認：両チーム
- ① 毎月20日までの結果：翌月初旬に掲載
 - ② 最終結果：2024年1月28日(日)に掲載

7 順位決定 JTAルールブック2023 ラウンドロビン方式を採用せず、対戦成績により順位を決定します。

- (1) 2チームが同じ勝敗の時は、直接対決の勝利チームが上位とします。
- (2) 2チームが同じ勝敗で直接対決が無い場合と、3チーム以上が同じ勝敗となった場合は、
直接対決の有無に関わらず、以下の順で決定します。
- ① 勝利試合数の多い順
 - ② ①が同じ場合、取得ゲーム率の高い順

8 表彰 各リーグ1位 *表彰は、評議員会で行います。

9 注意事項

- (1) 試合は、基本的に一日で実施ください。(やむを得ない場合は、数日に分けても可)
- (2) チーム代表者は、協議する際に下記項目等を確認ください。
- ① 実施日と試合数
 - ② 不測の事態が起きた時の対処内容
・前日までに調整した日時で、当日、試合が不成立となった場合は、棄権した試合は負けとなります。
ただし、予定どおり消化した他の試合は有効とします。
・当日、不測の事態により、予定どおり進められなくなった場合には、双方の代表者で協議し、円滑に
試合を進めてください。
- (3) 同一チームが試合を2試合以上棄権した場合、次年度は下位クラスに降格もしくは出場を
見合わせていただく場合があります。
- (4) 登録選手以外の選手出場が判明した場合、当該チームを失格とし、次年度の参加を認めません。
- (5) 協議が成立せず指定期間内にチーム同士の対戦が実施できなかった場合は、双方のチームとも負け。
スコアは、双方とも0-5又は0-3とします。
- (6) 勝敗が決まった後でも、相手チームに敬意を払い、残りの対戦は行ってください。
- (7) 期間内で全ての試合が終了するよう、余裕を持って行ってください
- (8) 事情により、対戦が続行できなくなった場合は速やかに、問合せ先へ連絡ください。

10 その他

- (1) 対戦中の負傷事故等は、参加者自身で対応してください。協会は、スポーツ障害保険の
適応範囲内の対応しかできず、責任はおえません
- (2) 代表者、サブ代表者の電話番号等の変更は、下記の問合せ先へ、必ず連絡してください。

<問合せ先> ホームページ [「お問い合わせ」](#)へ <http://www.toyota-ta.jp>
競技委員会 携帯 080-2628-2709

